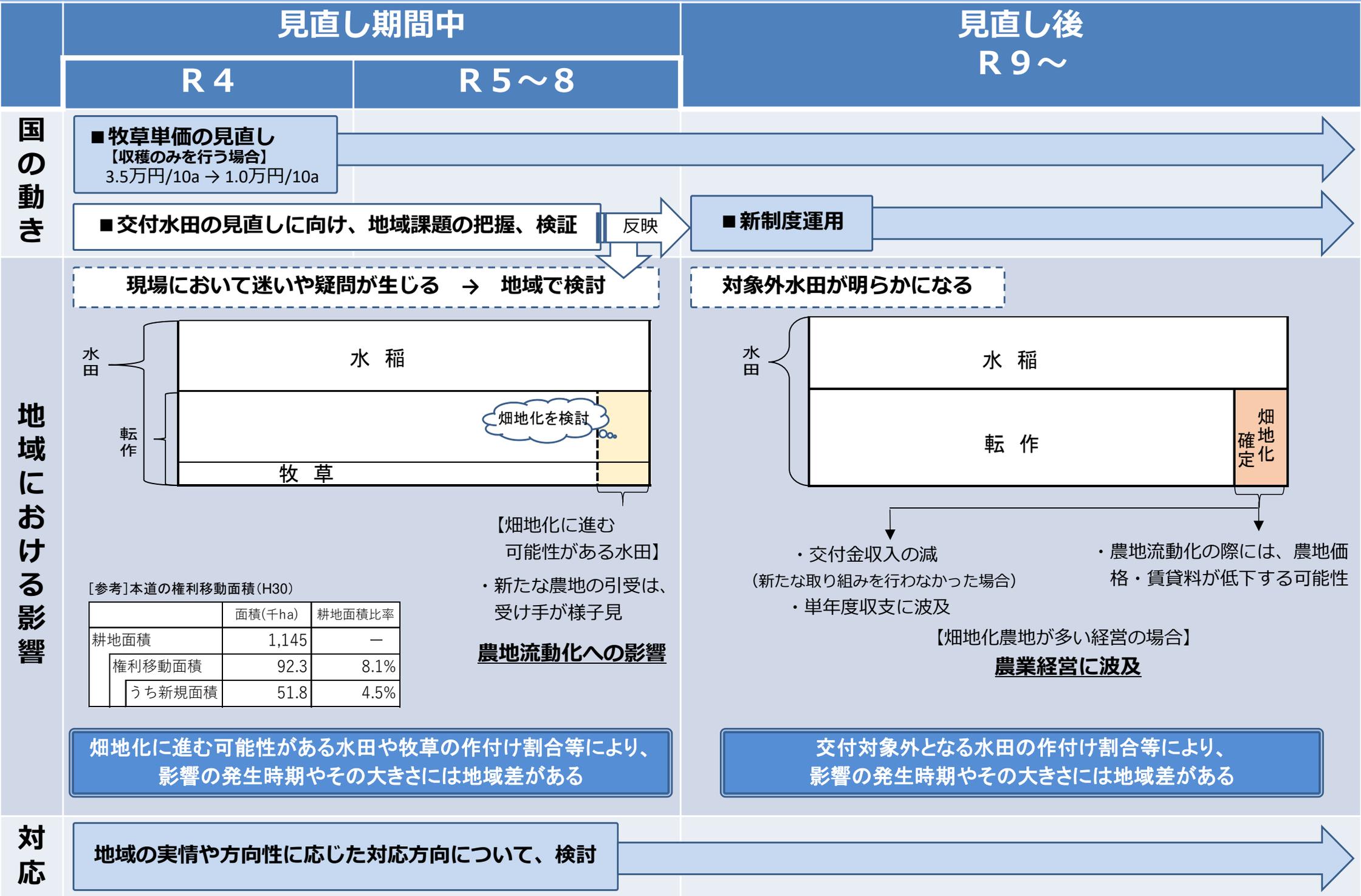


交付金の見直しにより懸念される影響と対応方向（経営・農地WG）



見直し期間中

見直し後
R9~

R4

R5~8

R9~

■ 牧草単価の見直し
【収穫のみを行う場合】
3.5万円/10a → 1.0万円/10a

■ 交付水田の見直しに向け、地域課題の把握、検証

反映

■ 新制度運用

現場において迷いや疑問が生じる → 地域で検討

対象外水田が明らかになる



【畑地化に進む
可能性がある水田】

・ 新たな農地の引受は、
受け手が様子見

農地流動化への影響

・ 交付金収入の減
(新たな取り組みを行わなかった場合)
・ 単年度収支に波及

・ 農地流動化の際には、農地価
格・賃貸料が低下する可能性

【畑地化農地が多い経営の場合】

農業経営に波及

[参考] 本道の権利移動面積 (H30)

	面積(千ha)	耕地面積比率
耕地面積	1,145	—
権利移動面積	92.3	8.1%
うち新規面積	51.8	4.5%

畑地化に進む可能性がある水田や牧草の作付け割合等により、
影響の発生時期やその大きさには地域差がある

交付対象外となる水田の作付け割合等により、
影響の発生時期やその大きさには地域差がある

地域の実情や方向性に応じた対応方向について、検討

国の動き

地域における影響

対応